

Title	与謝野晶子の教育思想
Sub Title	The educational idea of Yosano Akiko
Author	辻, 秀子(Tsuji, Hideko)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	1986
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 (Studies in sociology, psychology and education). No.26 (1986.) ,p.59- 66
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論文
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000026-0059

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

与謝野晶子の教育思想

The educational idea of Yosano Akiko

辻 秀子

Hideko Tsuji

A famous poet Yosano Akiko (1878-1942) was also an excellent critic. Not only did she contribute many articles and essays on education to journals, but also taught Japanese classical literature at Bunka-Gakuin in Tokyo. Through these activities, her humanistic idea of education was gradually created and elaborated. Her idea consists of two elements "love" and "creativity". Although she was educated under Tenno (Emperor) regime, her idea contradicts it in some ways. While pre-war education in Japan was producing uniform people, she established her educational idea which valued individuality and humanity. When we look at the present situation of education in Japan by which the humanistic aspects and the individuality are being spoiled, it seems that the content and the method of her idea of education are worth studying.

I はじめに

歌人として有名な与謝野晶子（1878年—1942年、明治11年—昭和17年）は、多くの評論をのこしている。そのなかでも私がこの論文で取り上げようとしている教育に関する評論は数多い。また晶子は、1921（大正10）年に神田駿河台に設立された文化学院で教育実践にも携わったのである。この教育思想家としての晶子は意外にも今までの研究あまりとりあげられてこなかった。晶子についての研究といえば、文学史における研究があり、その他、女性史研究において「母性保護論争」がとりあげられることがある程度であった。最近になって彼女の評論の研究がすすめられるようになったが、教育についての研究¹⁾はまだ少ないというのが現状である。それゆえ、晶子の思想の全体的考察は今後の課題といってよいであろう。この論文では、晶子の教育者としての側面に焦点をあてている。そして、その教育思想がヒューマニズム（人間性）の教育である、という視点から晶子の教育思想の構造を明らかにし、現代においてその教育思想がい

かなる意味をもちうるかということを考察していくつもりである。さらに、晶子の教育思想が社会的な意味で当時の教育一般とどのような関わりがあるかということも一つの試みとして考察していきたい。

ところで現代の教育においてすら、知識が強制的に伝達されるという状況がある。そのなかで、個人が主体的に学び、知識を本当に自分のものにするにはどうしたらよいか、さらにそれを人間的に学んでいくとはどういうことなのかということが現代の重要な問題のひとつになっている。さまざまな教育論がそれぞれの立場で主張されているが、いまこそ人間というものをもう一度その中心にすえて考えてみなくてはならないであろう。この問題を考えるとき与謝野晶子の考え方は一つのヒントとして意義のあるものだと思われる。

さて、本論文でとりあげる対象は、主に『定本 興謝野晶子全集』（講談社、1980年—1981年、以下全集とする）の第14巻から第20巻に収められている「評論 感想集」を中心とする。特に教育に関する評論を中心にみていくことにする。

II 与謝野晶子の評論活動と教育活動

与謝野晶子は、現在の大坂府堺市に生まれた。その生涯をおえるまでの間を便宜的に四つに分けてみると、(A)堺での生活と文学へのめざめ(1878年—1901年) (B)上京と文学活動(1901年—1912年) (C)評論活動と教育活動(1912年—1926年) (D)晩年の晶子(1926年—1942年)となる。本論文では(C)の時期が中心となる。この時期は、晶子が最も社会的な意味で活躍した時期である。

1. 評論活動の意味

1908(明治41)年の『明星』廃刊後、晶子はいくつかの新聞・雑誌に随筆や評論を発表していくようになる。そのなかでも特に、1912年5月から10月の与謝野寛や知人とヨーロッパ旅行が彼女にとって大きな転機となつた。その後、晶子の評論活動は変化していく。自らも「鏡心燈語」(1915年、全集第14巻)のなかで述べているようにその関心が「芸術の方面よりも実際生活に繋がった思想問題と具体的問題」に向かっていったのである。いかえれば社会的な問題に関心が移っていったことを示している。そして、「日本人の生活を、どの方面からも改造することに微力を添へる」という態度になつていったのである。さて、彼女はこうして大正期に入ってだんだんと論壇に頭角を表すようになるわけだが、寄稿した主な新聞・雑誌は『太陽』・『文學世界』・『横浜貿易新報』・『中央公論』・『婦人公論』であった。これからわかるように、彼女には知識人・婦人・実業家などから中間層の人々まで幅広い読者層がいたといえる。評論活動は1934(昭和9)年ころまで続けられた。その間晶子の評論感想集は15冊刊行されるが、これらの形式はいろいろな新聞・雑誌に発表したものまとめたものであった。その対象も広い範囲にわたり、たとえば政治・経済・社会問題から教育や婦人問題まで、しかも、そのあいだに詩・隨筆などもおりませて率直に自分の考えを描いたのである。このような評論活動は晶子にとってどんな意味があったのだろうか。一つには、11人の子どもをやしなうための経済的な意味がある。もう一つは自己の表現という意味があった。晶子は、評論を執筆していくことが自分にとって婦人運動に参加することだという立場にたっていた。(『婦人運動と私』、1923年、全集第18巻)

2. 教育活動の意味

それでは次に、彼女にとって教育活動とはどのような意味をもったのかということについて考えてみよう。晶子の教育活動は、1921年4月に文化学院の設立(校長は

西村伊作、晶子は石井柏亭と共に学監)によって始まる。もっとも教育への関心はそれ以前からあり、当時の晶子の問題意識を整理してみると(1)自分の受けた学校教育に対する批判(特に堺女学校への批判はくり返しのべられている)²³ (2)自分の子どもの教育、という点であった²⁴。それらが文化学院での教育活動によって深められ発展していったといえる。同時に晶子の教育活動はそれまでの評論活動によって主張してきた考え方を社会的に実践することにもなつたのであった。晶子は「教育界の專制思想」(1920年、全集第17巻)のなかで次のように自らの教育の立場を示している。

私は社会改造の基礎を個人の改造に置く立場から、引いて教育界の改造が急務であると思ひます。

このような教育への深い関心をもち、晶子は文化学院で教育活動に携わったのである。

それでは彼女はどのように教育を実践したのであらうか。文化学院の教育については『愛と叛逆—文化学院の五十年—』(文化学院出版部、1971年)に詳しいが、たとえば次のような授業を通して具体的な教育論がつくりあげられていったのであった。まず古典文学の授業では、「平家物語」(中学部1年)、「大鏡」(2年)、「枕草子」(3年)、「徒然草」(4年)、「源氏物語」(大学部)などの原典を読んで解釈するものであった²⁵。また試験問題も授業でとりあげていない古典の原文に「句読点を打て」というような読解力がないと解けない問題だったといわれている。さらに、短歌の授業では生徒の個性を伸ばすようにし、自分の力で創作するように指導していった。こうして晶子の教育活動は病氣で倒れる1940(昭和15)年まで続けられた。さて、この学校の方針は晶子の教育理念と一致しているが、そのことは晶子がかなりの理論的な面で影響を与えたことを示している。それでは以上のように評論活動、教育活動によって深められていった晶子の教育思想はどのようなものであったのかを次にみていく。

III 与謝野晶子の教育思想の構造—「人間性」—

1. 人間観

与謝野晶子の教育思想の中心になっているのは、晶子自身もべているように「人間性」なのである。では、まず晶子の人間観はどういうものであったのかについてみていく。

(A)「人間性」 晶子の人間観はあくまでもヒューマニズムの立場である。つまり人間を中心においた考え方といえる。次のように「人間性」について晶子はのべてい

る。(『人間礼拝』自序、1921年、全集第18巻)

個人個人の内にある人間性はおののその立場において絶対唯一の主宰者として宇宙を支配して居るのです。

さらに「人間主義」という言葉で自らの思想を表している。つまり人間そのものについて、独立した人格をもち変化し発展するという考え方をもっていた。また「子ども」という存在についても自発性をもつと考え、そこには人間的な欲求も創造性もみとめていた。(「自己の要求を徹底せよ」、1917年、全集第16巻)

(B)「愛」と「創造」 晶子は別の場所で「人間性」とは「愛の本能と創造の本能」であるとのべている。(「人間性の教育」、1920年、全集第17巻) 彼女のヒューマニズムを考えるうえで、「愛」と「創造」は彼女の重要なモチーフである。まず、「人間性」の構成要素のひとつである「愛」とは、「個性と個性の差異を其ままにして両者が自己の中に互いに抱擁しようとする本能」であるというのである。しかし「愛」はそれのみでは存在せずに理性と共に働くのである。ここに晶子は理性を介在させている。その理性とは「両者の（個性と個性の一筆者註）差異を認識することに由って個性の独立を確保しようとする本能」であると考えている。しかしながら、理性を介在させた「愛」も訓練されなくてはならず、しかも成長する可能性をもつたとのべている。(「個人差と愛」、1923年、全集第18巻)

次に、「人間性」のもう一つの構成要素である「創造」とは「創作」ということでもある。(「女子の活動領域」、1934年、全集第20巻) そして彼女のいう「創造」には広義と狭義の意味がある。広義の「創造」は人間のすべての活動をさすのである。それに対して狭義の「創造」を意味する「芸術」は「純粹創造」(創作)なのである。(この考え方は、晶子が積極的にとりいれ吸収していった文化主義につながっている) 従って晶子にとって「芸術」とはすべての人間が創造の主体者だと考えている点で万人にひらかかれているものといえよう。

(C)「外来の権威」の否定 以上みてきた晶子の「人間性」とは「愛」と「創造」という二つの要素から成立している。だが、その「人間性」を抑圧するものが晶子のいう「外来の権威」なのである。晶子の考える権威とは人間の外部にあるもので人間性を抑圧するもの、その発展を妨げるものを意味している。従って晶子はこの権威を否定する。彼女が「外来の権威」としてまず否定し批判したのは封建的な道徳である。今までの道徳は、「予め他人が、若くは社会が客観的に定めた道徳」であ

り、「屈従的に遵奉して居た道徳」だと批判する。(「苦中真珠」(折々の隨筆)、1921年、全集第18巻) その上で、晶子は一人ひとりが新道徳を創造することを提案している。その新しい道徳を彼女は次のように表現している。

他から強制されたので無くて、自主自制の道徳です。之に従ふことは外來の権威に屈従するのでなくて、個性の権威に正しく従ふのです。

さらにもう一つ「外來の権威」としての既成宗教を批判する。既成宗教のみならず、政治権力や社会制度や学説・理論もそれに盲目的に従えば「外來の権威」に服従することになると警告しているわけである。このような「外來の権威」を否定して、「人間性」にのみ依拠し、独立した自己の内部に「人間性」を確立することが重要であると晶子は主張しているのである。(「苦中真珠」)

このようなまさに「人間礼拝」というべき晶子の人間観をみると、人間に対して大きな信頼と期待をよせているといえよう。それゆえに、晶子は自分の生きる時代を次のように認識しているのである。

現代の生活で最も大きな革命は云ふまでもなく旧い一切の権威即ちオオソリティを打破したことである。…各自の個性がやがて自己を統制し調律する一つの権威であって、その権威を他から左右して個人に働き掛ける絶対の権威と云ふが如きものは存在しない。(「すべて自己に立脚せよ」、1934年、全集第20巻)

また、晶子は独立した人間のことを「自由思想家」ともよんでいる。(「自由思想家」、1928年、全集第19巻) そして特に若い人々に対して「自由思想家」であってほしいという希望をもっていた。特にこの若い人々への信頼と期待こそが晶子の教育活動を支えたひとつの原点であった。それでは次に、以上のべてきたような人間観にもとづいて展開された彼女の教育論をみていこう。

2. 「人間性の教育」と「芸術主義の教育」

晶子は、現実の教育に対する批判からも彼女の教育論をつくりあげていったことはすでにのべた。晶子は「人間性の教育」という評論において、「今日の教育が實に人間性を抑圧して居る教育です。」と批判している。その批判点の本質は、現実の教育には愛と創造の本能が欠けているということである。つまり、「人間性」を発達させる要素が全く欠けているというのである。従って現実に行なわれている教育は、男子も女子も何物かに隸属させる奴隸の教育に甘んじていると晶子はみている。具体的な批判の対象には(1)唱歌教育、(2)修身科教育の二つ

があった。まず(1)に対しては、「現在の唱歌と云ふものが何たる俗惡な言語の集合でせう」と述べ、唱歌には創造本能を発達させるような「藝術的価値」をもったものはほとんどなく、かつ愛情の表現が全く欠けているのだと批判した。さらに(2)の修身科教育に対しては、「人間性の自由を全く殺して居る」と厳しい批判をし、さらに次のように述べている。

学校の修身科が、学生に蔑視せられ若くは嫌厭せられて居る理由は、説明するまでもなく、明治の教育を受けた人なら何人も一たび実験して合点されて居る筈です。

晶子は「人間性の教育」を具体的に実現するにはどうするかという問題について次のように述べている。

人間性を開発することは藝術主義の教育で無ければ能くすることの出来ないものです。

この「藝術主義の教育」こそが人間性を発展させる、つまり「愛」と「創造」を教える教育なのである。さらにそれを具体的にみていこう。

(A)創造と教育 教育は広義の意味での「創造」であると晶子は考えていた。しかも「純粹創造」は「藝術」のことであるから、この意味で教育もまた純粹な目的（功利的な目的をもたない）をもてば「藝術」と考えられるわけである。この点で晶子は生徒の自主性も重視したが、教師の役割をより重要視する。つまり「藝術氣質をもった教師が学生の藝術氣質を刺激する心掛をどの学科の上にも適用して欲しい」というように、教師の役割を積極的に評価しているのである。

(B)愛と教育 さて、「人間性」のもう一つの構成要素である「愛」という面から教育を考えてみると、たとえば学校で愛情について教えられない理由は、教師が愛と創造の生活から離れているためであると指摘する。晶子は教師がおかれている状況に対して理解し同情もするが、教師がそのような非人間的な生活をしていれば生徒も人間的な生活は送れないというわけである。さらに、そのことで社会全体に愛が欠乏しかねないと憂えているのである。

(C)教育の目的 それでは、以上のような「人間性の教育」において、その教育の目的はどのようなものであったのだろうか。晶子は「文化学院の設立に就て」(1921年、全集第18巻)という評論のなかで次のように述べている。

完全な個人を作ることが唯一の目的です。完全な個人とは、平凡に平均した人間でも無ければ、万能に秀でたと云ふ伝説的な天才の意味でもありません。

人間は何事にせよ、自己に適した一能一芸に深く達してさへ居れば宜しい。

このように、一人ひとりの能力にあわせて自由に個別に創造能力を發揮させていくことに文化学院の教育の目的があり、また晶子の教育実践もこの目的にそってすめられた。

(D)「智力」について 晶子は、教育における「智力」の働きを強調している。「智力」とは「物事に対する理解力」だと考えていた。この「理解力」とは次のようにある。

実際生活の直接経験と書物に現れた学者先覚者の諭論の過程及び結論とを以て常に自分の常識を新しく補充しながら、何事に対しても部分に偏せず、表面に停滞せず、全体と核心とに正しく透徹した理解味到を持たうと注意さへすれば自然に花の綻ぶように内から開けてくる直覺作用です。(『婦人改造と高等教育』、1916年、全集第15巻)

このような根本の原理、目的をもってつくりあげられていった彼女の教育思想をさらに個別的にみていこう。

3. 各教科の教育について

ここでは、主な教科についての晶子の考え方を述べていきたい。

(1)国語 晶子は、小・中学校の国語は口語体のみを課し、国語読本も口語体で統一することを主張した。(『教育の民主主義化を要求す』、1919年、全集第17巻)また現実の教科書における口語体が悪文に満ちているために口語体を「現代文の標本」となるような文章に変えることも要求している。その意図は、国語は国民の意示を表示しあう手段なのだからその手段は端的に意志を表すことができ自由に使えるものにする、というものであった。同時に、文章体を学ぶ時間と労力を軽減しその分を他の学科に振り替えるようにするという意図もあった。晶子は現代の進歩した国語から離れた眞の国語教育はないと言った。これらの主張をもとにして、1921年には教科書『日本文学読本』がつくられ晶子も編集に加わった。この教科書は文化学院で使われたが、教材を明治から大正期の有名な文学作品から選んでいる。ついで、晶子の考え方を真に実現したのは晶子編集の教科書(参考書)『女子作文新講』(五巻、1929年—1930年、國風閣)においてであった。この教科書は晶子や知人の詩歌に加えて全国の女子学生の書いた文章をとりいれて⁶⁾それを解説している点が特徴である。その目的は「直覺による創造」を重視することにあった。また「生徒の自修力と創作心理」を促すための配慮もなされた。今までの教科

書の「外面的・論理的・概念的・分析的・抽象的」な解説を排して、この新しい教科書では「内面的・直観的・暗示的・湊合的・具体的」な解説を加えたとのべている⁶⁾。

(2)古典・漢文 晶子の構想した古典の教育とは、古事記・万葉集・平家物語・枕草子・源氏物語などの日本の古典を研究すると同時に、古代支那の古典も研究することでもあった。(『女子の独立』、1934年、全集第20巻)その目的をまとめてみると(a)思想的に独立し自由に考える (b)日本の伝統精神の正しさと深さを知り、日本の文化が根底の深い文化であることを理解する (c)外国文化・思想への盲従をなくす (d)教養を身につけ直覚を養う、という四点があった。晶子は自らの日本古典文学の研究の知識にもとづいた意見を提出し、ヨーロッパの古典教育(ギリシア・ラテンの古典研究)と対比させて日本の古典教育を考えていた。

次に、漢文については、1916年に中等教育には漢文は必要でないとのべている。(『教育制度の根本的改革』、全集第15巻)つまり、文科大学でそれを専攻する人がいれば十分であり、古代支那の難解な文章で生徒の頭脳を苦しめる必要はなく、口語に訳したもので教えるのがよいのだとのべている。だが、後になって彼女は、「女子の中等教育改善」(1931年、全集第20巻)のなかで女学校における漢文の再興をのぞみ、できれば必修にするということを主張するようになった。この変化には、晶子の文化学院での教育活動から得た考えが反映されているといえる。この時の漢文教育の目的をまとめてみると、(a)日本の古典の思想を理解する (b)ヨーロッパの古典教育においてギリシア・ラテンの古典を現代に生かすのと同じ目的をもつ (c)教養を身につける、という三つの点があった。自らが日本の古典文学を教える過程において彼女は日本の古典の理解のためには漢文の知識が重要だということを経験的に自覚したのであろう。そして「明治天皇の教育勅語にしても、漢文の修養を欠いては、あの文字に象徴された大訓の深意が徹底するものではない」とのべている。この点については、当時の教育で、教育勅語を生徒に理解させることなしにただ暗記のみをさせていたというその方法に対して、晶子は各個人にまずそれを読ませその真の意味を理解させることの重要性を提案しているのである。

(3)数学 さて数学は小学校では必修科目だが、中学校・高等女学校では四則でうちきり、それ以上は随意(選択)科目にするということを提案している。(『中等学科の改革』、1928年、全集第19巻)彼女の考える数学教育の目的は、(a)国民の常識としての数学を身につける (b)

不適な生徒にとっての負担を軽減するということにあつた。

(4)外国语 外国語は小学校一年から教えるのがよいとのべている。当時、学校教育では英語とドイツ語が中心になっていたため、それにフランス語・スペイン語と支那語・ロシア語などを加えるべきだといった提案をしている。のちに、英語は中学校で随意科目にして適任者または職業に必要な生徒に自分で選択させるようにし、不適な生徒にとっての過重な負担を軽減すべきであるということも提案した。(『中等学科の改革』)さらに、地方によっては支那語及び蒙古語の現代語を随意科目として新設することもべている。これは、日本との親和と貿易関係のための支那語そして満蒙の経営のための蒙古語、という昭和初期の現実に即した意見でもあった。

他の科目についても、歴史に対しては、神々の神話は伝説として教えるのならよいが、歴史的事実とは異なるため⁷⁾歴史教育はより科学的な記述が必要だとべっている。(『小学校に於ける課業の淘汰』、1916年、全集第15巻)その他、公民、図画、習字に対しても意見を提出しているが、スペースの関係上残念ながらここでは省くことにする。ともあれその教育方法は「個別的」な方法で一人ひとりにあったやり方で教育を行なっていくものであった。

4. 教育改革案

これまでみてきたように彼女の教育論はそれ自体が教育改革案にもなっているわけだが、晶子は当時の現実の教育問題についてもさらに具体的な改革案を提出した。それを整理すると、次の四つの提案になるだろう。(1)男女共学制の実現 (2)中等学校的入学試験制度の廃止 (3)高等教育の改革 (4)教育の民主主義化、である。この教育改革案をのべる前に、晶子の民主主義観について説明しておかなくてはならないだろう。なぜなら、これらの案は民主主義という視点から主張されているからである。晶子は、「デモクラシイに就て私の考察」(1919年、全集第17巻)のなかで民主主義は「デモクラシイ」という原語を使った方が自由・平等・正義を表わすことができるとのべた。その意味は、人は反対意見をもつ人も認め、その上でそれぞれが個性を伸ばし自己の人生の上に理想を実現していくべきであるということである。そしてこのデモクラシイは政治の領域のみでなく、人間が関係するあらゆる領域や問題に対して及ぶのであり、教育ももちろんその一つに含まれるというわけである。さらに、晶子は「激動の中に行く」において世界的な傾向である民主主義と人道主義をあわせて「新理想主義」

とよんでいる。

さて話をもどして(1)の男女共学制については晶子が一貫して主張してきたことである。まず高等女学校を女子中学に変え、さらに中学校を男女共学にして（この場合学科の加減が必要であると考えた）、その上で小学校から大学までの一貫した男女共学制を実現するという段階的な提案をした。晶子は「女子もまた人である」という人間的自覚にもとづいて女子も男子と同等の教育を受ける権利があるのだと主張した。従って女子に男子よりも劣った教育を行なうことはデモクラシイの思想に反していると批判した。こうした男女共学の理想は文化学院で実現されたのであるが、それを一般の学校にまで広げようとしたのであった。

次の(2)については、「デモクラシイに就て私の考察」のなかで、高等学校や高等商業学校や中学校さらに東京におけるいくつかの小学校の入学試験は、受験生を撃退するための試験であると批判した。つまり、試験は中等教育の自由を阻害する不平等な制度であるためこれを廃止すべきであると訴えたのである。

さらに(3)については、晶子は高等教育に対して、高等教育は学校のみで行なわれるものではなく「自修独学」が原則であるという考え方をもっていたことに注目してよいだろう。彼女は「女子の高等教育（再び）」（1925年、全集第19巻）のなかでのべている。

一般文化人としての学校教育は中学乃至高等学校卒業までの年齢一二十二歳で男も女も打ち切るやうにし、その期間で必要な高等教育の基礎を堅めさせるが宜しい。

それだからこそ晶子は理想的な中学校（五年制や八年制）を構想する。その中学校とは、画一的なものではなく、いろいろな特色をもつと同時に職業的教育も含むような学校なのである。

最後に(4)については、教育が国民から孤立していることを指摘した。現実に行なわれている教育は「文部大臣と、それに属する官僚的教育者とに由って支配されて居る」のだとみなしていた晶子は、臨時教育会議（1917年—1919年）の構成委員について次のような提案をした。（「教育の民主主義化を要求す」）

府・県・市・町・村に民選の教育委員を設けて、我が国の教育制度を各自治体に於ける其等の教育委員の自由裁量に一任し、これまでの官僚的画一制度を破ると共に、普通高等一切の教育を国民自治の中に発達させて行きたい……

そして、教育委員の構成は三分の一を教育界の経験者

の中から選挙で選び、三分の二は家庭教育の経験者である父母を選ぶべきだと主張した。父母つまり親が国民の教育に参加すれば教育が国民の自発的 requirement に応え、真に国民のものになるだろうと期待したのである。こうして晶子は徹底して民主主義にもとづいた教育を主張しつづけたのである。特に、晶子は臨時教育会議に対しては発足当時から批判を続け、ここでふれた構成委員の問題の他にも、学制改革・兵式体操・女子の教育等についての意見と批判は評論のなかでくり返しのべられている。

IV ヒューマニズムの教育と天皇制教育

1. 晶子の天皇觀

与謝野晶子は本来は歌人であるからいうまでもなくその意味で日本の伝統をうけついでいる。それだけでなく日本文学の古典を研究し口語訳を行ない、教養の源泉としてそこから非常に多くのものを吸収した。このことは教育論にも反映されている。たとえば平安文学の古典からは、文化の担い手が中流の階級であることを学びとっているしました、特に『源氏物語』は「情操の鍛錬」によいとのべていることなどがあげられる。それでは晶子はどういうふうに天皇をとらえていたのであろうか。晶子の考えを時代順に簡単にみていく。まず明治期において晶子は、有名な詩「君死にたまふことなれ」（1904年、明治37年）に対してなされた大町桂月の非難にこたえる形で『明星』（同年11月号）に「ひらきぶみ」を発表した。そのなかで彼女は「この国に生まれ候私は、私達は、この国を愛で候こと誰にか劣り候べき」と日本を愛する気持ちをのべながら「堺の街にて亡き父ほど天子様を思ひ」と天皇に対する敬意をあらわしている。そして晶子自身についても「九つより栄華や源氏手にのみ致し候少女は、大きく成りてもますます王朝の御代なつかしく」とのべている。だが、同時に「さればとて少女と申す者誰も戦争ぎらひに候」と戦争をきらう感情をもすなおに表現している。当時、出征した弟に無事で帰れ、といった個人の感情を表すことは社会的にも画期的なことであり、この意味でこのことは大変意義があったことである。大正期においても、明治天皇の歌について「世界人類を一視同仁の中に包容し給ふ御聖旨を屢々示されて居るに間らず、侵略主義征服主義の霸王的な御精神は少しも窺ふことがで来ません」（『三面一体の生活へ』、1918年、全集第16巻）というように、「大元帥」をかねた明治天皇は侵略的ではないという評価をし、尊敬していることがよみとれる。だがこの際も晶子は、天皇の軍事的・政治的役割については深く言及していない。

さらに昭和期に入ってからはどうだろうか。たとえば「日本国民たることの幸ひ」(1934年、全集第20巻)をみてみると、日本が軍国主義化しファシズムが支配していた時期であり言論の自由も弾圧されていた状況下で、「日本に生まれて皇室の統制の下に生活していることの幸福」について語り、日本とは「先史時代より皇室を中心として其れに帰向する国民の超批判的感情に由つて結合された國」なのであるとのべている。そして晶子はその感情を「歴史的経過の間に拡充された特殊のもの」であるために、「神秘性と審美性」をもつものとみなしている。つまり「君民一体」の感情のことである。ところで晶子にとってこの時期は、評論活動もおわりに近づいているところである。この評論集『優勝者となれ』(1934年)が最後のものであり、以後論壇に表れなくなる。彼女にとっても、かつて理想とした社会の方向とは逆に歴史はすんでいくようになり、非常に厳しい時期にあったといえよう。(それゆえに、晶子のこの評論はもっと検討されなくてはならない)以上、皇室への敬意は一貫してのべているが、同時に彼女は皇室と国民のあいだの感情についての歴史性にも言及していることに注意すべきであろう。

2. 晶子の教育論と天皇制教育との矛盾

今までてきたように、晶子は天皇及び皇室に対する敬意は確かにもっていた。しかし当時において一般の民衆の意識のなかに天皇への敬意の念(あるいは崇拜の念)はまさにふつうこととしてあったのであり、晶子もまた例外ではなかった。この天皇への敬意(及び崇拜)は、天皇制が民衆に浸透し、天皇制が機能していたことを物語るものである⁸⁾。しかしながら、晶子は天皇に対してその絶対的・精神的権威をうけ入れるような見方はしていない。つまり彼女は何かを盲目的に信じてしまうことを否定してきた。それは人間の独立に反することである。それは彼女の教育思想の構造を考える際にのべてきたとおりである。「天皇崇拜」という点が晶子の思想上の特徴であり、それは近代的な思想と矛盾せず、だからこそそのことが彼女の限界であるという見方があるが⁹⁾、それは現代からの一方的な解釈ではないだろうか。

今までのべてきた内容から考えても、晶子の教育論は天皇制教育の構造とは矛盾する点が多いと思われる。天皇制教育は、国家のための善良な「臣民」の形成がその教育の目的であった。一方晶子の教育の目的は「完全な個人を作ること」であった。また、すべて述べた「人間性の教育」論とは絶対的権威を否定し人間性を中心として人間をとらえ、さらには人間は独立し発展するものであ

るということであった。個としての人間の独立・形成を肯定し、それを発展させる人間観をもっていた。それに対して天皇制教育における人間観は個としての独立を否定するものであった¹⁰⁾。つまり、教育論の基礎になっている人間観においても晶子の教育論と天皇制教育とは根本的に矛盾するのである。

ところで、晶子はとくに教育勅語をどのようにみていたのかについて少しみておきたい。晶子は、この教育勅語を新しい時代の指標であり、また非暴力性を示すものとみていた。教育勅語が発布された時晶子は堀女学校の生徒であったが、その後晶子は明治時代にこっていた封建的道徳や習慣に対して、自らの恋愛や詩歌の創造を通してそれらに敢然とたちむかいで打破しようとしてきたのであった。この点で、晶子は大日本帝国憲法と共に教育勅語を、近代を示すものとみていたわけである。また暴力や軍国主義は教育勅語を裏切ることであると考えていた。さらに、勅語とは女性の人格的権利をみとめているともとらえていた。「夫婦相和シ」や「学ヲ修メ」というところについてこのように解釈していたのである。いいかえれば漢文学の知識で独自に解釈し理解しているのである。そしてその際、それらのうちの自分の意見にあう部分はとりいれるという姿勢をもっていた。

3. 天皇制教育への批判

以上でのべてきたことから考えてみると、ヒューマニズムに支えられた晶子の教育思想は、ひとつの型に(この場合「臣民」という人間像に)人間をつくりあげようとする天皇制教育の国家主義と対立する。くり返しになるが、晶子はそのような現実の教育を文部省の独断的な教育であるとみなし、修身教育を「人間性を殺す」ものだと指摘し、さらに唱歌教育を「愛」「創造」も発達させない教育であると批判してきたのである。そして批判するだけでなく、晶子は「人間性の教育」を現実の教育のなかに実現することを願いそのために多くのことを主張してきたのである。彼女は積極的に革命について主張したわけではないが、社会と人間を教育という方法で改革していくこうとした。このような形で晶子は人間性の教育思想のつよさを表したのである。この意味でも与謝野晶子は日本において数少ないまた徹底したヒューマニズムの教育思想家なのであったといえよう。

V おわりに

この論文をおわるにあたって、与謝野晶子の教育思想の現代的意味と今後の研究課題についていくつかのべておきたい。まず私たちは、憲法において民主主義、基本

的人権の尊重、平和主義という理念を現在もっている。しかし、今、教育はその方向にすんでいないばかりか、戦前回帰的な教育勅語の復活などが一部で主張されたりもしている。こうした状況下で教育は、もう一度、その根本にかえって考えなおさなければならない時期にきているのではないだろうか。ヒューマニズム的教育論は私たちが検討し学びうるもの一つとして十分な価値をもつものと思われる。その意味で人間とは何か、人間性とは何かということを根本にえながらさまざまな問題を自分の、つまり人間の問題としてとらえ、非人間的なものに対して批判し警告していく姿勢をもつヒューマニズムの精神に出発する教育をもう一度考えてみる必要がある。これらのことと具体的にいえば、一人ひとりが知識をどのようにつけていくか、学ぶ者の主体的な力で社会の問題をそれぞれが考え判断するという学ぶ時の根本的な姿勢の問題に関わることである。第二に、これはひとつの提案であるが、体制批判の方法について晶子は実に学ぶべき方法を私たちに示した。晶子のように実質的な根本的な批判を行なうこととひとつの体制批判なのではないだろうか。正面から体制批判を叫ぶよりもはるかに地道であゆみもおそいかかもしれないが、常に人間のことを考え、人間性を尊重する立場で実質的な問題を提起することのつよさを一人の歌人は私たちに示してくれた。

以上与謝野晶子の現代的意味をいくつかのべてきただが、今後の研究課題について最後にふれておきたい。(1)晶子は歌人であり、近代日本の短歌史上における彼女の功績の大きさはいうまでもないことがある。彼女の詩歌における思想が本論文で指摘しておいた人間性の思想とどのような関係があるかという点を今後考えなくてはならない。また教育以外の政治・経済・社会・婦人問題等を扱った評論もその際、同時に検討されなくてはならない。また晶子の古典文学研究と教育論とがどのように関係していたのかをたしかめてみる必要がある。(2)次に、明治の教育を与謝野晶子が受けた教育とのかかわりにおいてとらえる必要がある。つまり、晶子も含めた天皇制教育体制のもとでの人びとの一般的意識を調べる必要があるだろう。晶子の社会批判・教育批判もそのような背

景から確認してみなくてはならない。(3)文化学院の教育についての歴史的研究が今後待たれるが、大正期の新教育運動のなかでの文化学院を考えることが重要である。以上の問題点を考慮に入れ、今後、与謝野晶子の教育思想をさらに深く考え、私たちにとってさらに意義のあるものにしていきたい。

註

- 1) 石川恭子「與謝野晶子の教育思想への一考察—臨時教育会議への批判をめぐって—」、『教育学研究』第50巻第2号、1983年6月、日本教育学会。
- 2) 晶子は明治21年に宿院小学校を卒業し、同校高等科に入学したが新設の堀女学校（現泉陽高校）に転校し、明治25年卒業後続いて補習科に学んだ。女学校への意見にはたとえば「独学と読書」（1923年、大正12年、全集第18巻）がある。
- 3) 明治40年代から自分の子どものために晶子はおとぎばなしや童話をつくりそれらを語ってきかせている。それらはのちに刊行された。（『絵本お伽噺』、明治41年、『おとぎばなし少年少女』、明治43年）など。
- 4) 山住正己、『回想・教壇上の文学者』、蒼丘書林、1980年、118-120ページ。
- 5) 全国の高等女学校の教師へ手紙をだして意見を求めた。全国の高等女学校（70ヶ所以上）でも使用されたという。
- 6) 植田安也子・逸見久美編『天眞文庫藏 与謝野寛・晶子書簡集』、八木書店、1983年、435-436ページ。（1929年、昭和4年2月の書簡）
- 7) 晶子の日本歴史についての知識は（特に古代史において）久米邦武に負っているところが多い。
- 8) 色川大吉、『明治精神史（下）』、講談社学術文庫、1981年、297-298ページ。
- 9) 註1)に同じ。
- 10) 武田清子「天皇制教育の構造と理念」、『岩波講座現代教育学5 日本近代教育史』、岩波書店、1962年。

〔主要参考文献〕

- 『岩波講座 日本歴史17 近代4』、岩波書店、1975年
 「講座日本教育史」編集委員会、『講座日本教育史3 近代II／近代III』、第一法規、1984年
 『教育学全集 増補版3 近代教育史』、小学館、1975年
 ※ 本論文ではできるだけ旧字体を新字体に直した。しかし、仮名づかいはそのままとした。また引用文の（ ）内の年は評論集の刊行年とした。